資料③

PPP/PFI 推進アクションプラン／平成 31 年改定の方向性（案）

PPP/PFI 推進アクションプラン目標期間前半期レビューで示された「今後の PPP/PFI 推進の方向性」を踏まえ、今後の新規施策の検討を行う。

なかでも、平成 31 年の改定にあたっては、以下について重点的に検討を行う。

1. 「実効性のある PPP/PFI 導入検討・優先検討の推進」

① 地方公共団体の負担軽減策（例：導入可能性調査やアドバイザリー契約などの初期費用に対する財政的な支援、分野別の標準契約書の検討など）

② 地方公共団体へのインセンティブの付与（例：国の補助金・交付金制度等における PPP/PFI の導入検討の要件化の拡大など）

2. 「地域プラットフォームを通じた案件形成の推進」

① 案件形成のための地域プラットフォームの機能強化（例：地域に精通した企業の参画など）